

◎保育の実施を必要とする理由 **申込書にできるだけ具体的にご記入ください。**

- 雇用されている場合、勤務先・就労時間・就労日数など。
- 内職の場合、その仕事の内容・従事する時間など。
- 農業の場合、耕作面積（水稻・野菜・園芸など）については各面積、その他植林の手入れなど。
- 漁業の場合、家庭内外でどんな仕事（手伝い）をしているか。えさつけ・網の修理など。
- 出産の場合、予定日又は予定月など。
- 病人看護などによる場合は、誰が誰の看護にあたるかなど。

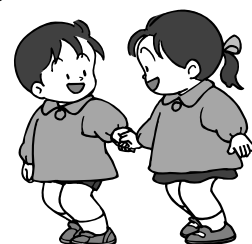
◎申込書に添付する書類

- 給与所得者は平成22年分給与所得の源泉徴収票（写し可）
- 入園児の両親及び同居している親族の就労証明書（源泉徴収票がある場合は、源泉徴収票を提出）
- 出産の場合は母子健康手帳の写し・病気などの場合は医師の診断書
- 平成23年1月2日以降に美波町へ転入される方は、転入前の住所地で平成22年度市町村民税の所得課税証明書の交付を受けてきてください。（源泉徴収票がある場合は、源泉徴収票を提出してください。）

◎保育園入園申込書等必要書類をお渡しする場所

各保育園または子どもセンター・役場保健福祉課・由岐支所住民室

- ◎4歳児・5歳児については、保育園または日和佐幼稚園を選択することができます。詳しくは子どもセンター（☎77-0133）にお尋ねください。



■保育料に関すること

平成23年度の保育料については、詳しくは子どもセンター（☎77-0133）・由岐支所住民室（☎78-2212）へお尋ねください。[平成23年度の保育料を定める保育園徴収金（保育料）基準額表は、平成23年3月上旬頃確定予定です。]

## 年末年始役場業務のご案内

役場の一般業務は12月29日(水)から1月3日(月)まで休ませていただきます。

住民生活課 ☎77・3613	死亡届・出生・婚姻届等の戸籍の届出は当直者が受付しますが、印鑑証明や戸籍謄抄本、住民票などの発行は取り扱いません。 火葬場は、1月1日 だけ休ませていただきます。 ゴミ収集は12月30日 まで平常どおり行います。 12月31日 から1月3日 まで休ませていただきます。 1月4日 から平常どおりです。	保健福祉課 ☎77・3614	住民税課 ☎77・3615 住民室 ☎78・2211	水道課 ☎77・0210 地域振興室 ☎78・2214	日和佐公民館 ☎77・0028	由岐公民館 ☎78・0007	日和佐図書・資料館 ☎77・2733	うみがめ博物館 ☎77・1110	年末年始は毎日開館します。	ぼっぼマリオン ☎78・2933	日和佐総合体育館 ☎77・3001	由岐B&G海洋センター ☎78・0201	12月28日 から1月4日 まで休館し、1月5日 からトレーニングルームのみ開館します。 ブール・アリーナは改修工事のため、2月15日 まで休館しております。
-------------------	--	-------------------	-------------------------------------	--------------------------------------	--------------------	-------------------	-----------------------	---------------------	---------------	---------------------	----------------------	-------------------------	--